

令和8年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 1 日 時 令和8年6月19日（金）午後2時から
- 2 場 所 中央公民館1階講堂
- 3 出席者 別紙委員名簿のとおり
- 4 配付資料

次第

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約

委員名簿

席次

増穂地区コミュニティバスチラシ

白里地区コミュニティバスチラシ

瑞穂地区コミュニティバスチラシ

令和7年度コミュニティバス実績値

・議題

- (1) 令和7年度事業報告について資料1
- (2) 令和7年度決算について資料2
- (3) 令和8年度事業計画（案）について資料3
- (4) 令和8年度予算（案）について資料4
- (5) 地域公共交通計画認定申請について資料5・6
- (6) 増穂地区コミュニティバスの回送車両活用について資料7

・報告

- (1) 瑞穂地区コミュニティバスの利用状況について報告1
- (2) コミュニティバス停留所名称の変更について報告2

1 開会

(事務局)

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、欠席の連絡を頂いております方以外 全員お揃いになりましたので、定刻前ではございますが、ただいまより、「令和8年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会」を開会いたします。

しばらくの間、進行役を務めさせていただきます、企画政策課の茂田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、出席者数についてご報告いたします。

本日は、委員20名中、委員17名、代理出席2名の出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次に議事に先立ちまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料でございますが、事前にお送りした資料と、本日配付した資料がございます。

本日配付した資料は、「席次表」、「委員名簿」、「大網白里市地域公共交通活性化協議会規約」、「コミュニティバス チラシ3枚」、「令和7年度コミュニティバス利用実績」、「資料5－8」の計8書類でございます。

また、事前にお送りした資料は、「令和8年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 次

第」のほか、資料1から資料7及び報告と書かれた資料の計8種類でございます。

配布した資料は以上となります。お手元の配付資料に不足がありましたら、お知らせください。
よろしいでしょうか。

それでは、次第の2に入らせていただきます。

2 委員及び事務局紹介

(事務局)

令和8年度、初めてお集まりいただいての会議となりますので、改めまして、事務局及び委員の皆様をご紹介させていただきます。

お名前を呼ばれました方は、恐れ入りますが、ご起立いただきますようお願いいたします。

～司会より委員及び事務局の紹介～

3 役員選出

(事務局)

次に、次第の3、役員選出について、事務局から説明いたします。

当協議会の役員につきましては、協議会規約第4条において規定されておりますが、令和8年6月5日で協議会規約第7条第2号に基づき委嘱されている委員の任期が満了となったことに伴い、改めて役員の選出が必要となっております。

なお、役員の選出方法につきましては、協議会規約第5条において、委員の中から互選により定めるとされておりますが、会長及び副会長、並びに監査委員の選出につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

～特に意見等なし～

ご意見等もございませんので、事務局（案）を提案させていただきます。

会長を、日本大学理工学部 非常勤講師 藤井委員に、副会長を、本市副市長 堀江委員、監査委員に市商工会長 久我委員及び市社会福祉協議会会長 永野委員にお願いさせていただければと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

※異議無し

ありがとうございました。それでは、当協議会の会長に藤井敬宏委員、副会長に堀江和彦委員、監査委員に久我一雄委員及び永野和子委員にそれぞれお願いしたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、藤井会長は、正面の会長席にご移動をお願いいたします。
ここで、藤井会長からご挨拶を頂戴いただければと存じます。

（藤井会長挨拶）

ありがとうございました。それでは、これより議題に入りますが、協議会規約第8条第1項の規定に基づき、議長を藤井会長にお願いします。

4 議題

(藤井会長)

それでは規約に基づいて議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では議事次第ご覧いただきまして4の議題になります。

（1）令和7年度事業報告並びに議題の（2）令和7年度決算について、関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

～議題（１）・（２）について説明～

(藤井会長)

ありがとうございます。

ここで監査委員の永野様に監査報告をお願いいたします。

(永野委員)

～監査報告～

(藤井会長)

ありがとうございました。

それではただいま報告がありました件について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

(成田委員)

資料１の、令和７年度事業報告について、令和７年１２月２５日に、コミュニティバス運行開始に伴う事業許可申請を実施したとありますが、道路運送法に基づき、当協議会として何か申請を行ったのか、教えていただきたいです。

(事務局)

こちらの許可申請につきましては、道路運送法に基づき、運行事業者である秋葉タクシー名義で申請を出しております。

(事務局)

事業報告につきましては、市が実施した事業であっても、当協議会に関連があるものは記載させていただいております。

今後は、協議会の事業と関連事業を分けて記載させていただければと思います。

(事務局)

補足をさせていただきますと、事業者から出していただいた許可申請書類の添付書類として、当協議会で協議が整った証明書というものを、協議会名義作成しておりますので、関連事業として記載させていただきました。

(藤井会長)

そのような理由であれば、記載したままの方がよろしいですね。

(成田委員)

分かりました。許可申請については、当初の予定どおり許可されたと思いますが、内容を修正して許可が出される場合もあります。ですので、表の備考欄に、どのような許可が出されたのか、結果を記載された方がよろしいかと思います。

(事務局)

承知しました。

(藤井会長)

その他いかがでしょうか。

(大久保委員)

フィーダー補助金が、前年と比べて減額になっていますが、ただ単に、国の算定基準が変わったから減額となっているのでしょうか。

(事務局)

フィーダー補助金につきましては、毎年、国が算定式を定めておりまして、例えば、人口×100円+200万円という形になるのですが、令和７年度につきましては、この算定基準が厳しくなり、対前年度比が160万円減となっています。

(藤井会長)

そのほかいかがでしょうか。

それでは、議題(1)「令和7年度事業報告」議題(2)「令和7年度決算」について承認することでご異議ございませんでしょうか。

※異議無し

ありがとうございました。それでは次の議題となりますが、議題(3)「令和8年度事業計画(案)」議題(4)「令和8年度予算(案)」についても関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～議題(3)・(4)について説明～

(永田委員)

資料3の事業計画について、コミュニティバスの利用者アンケートは実施されないのですか。

(事務局)

コミュニティバスの利用者アンケートにつきましては、令和8年の3月に、運行してた路線はすでに実施しておりまして、残っているのが瑞穂地区のコミュニティバスの利用者アンケートとなります。こちらについては、今年の夏ごろ実施予定です。

(成田委員)

資料3の事業計画の中で、第2回協議会において、次期交通計画の素案のご提案があると説明がありました。次期交通計画に関係してくると思うのですが、既に実施されている、市民アンケートの結果は、当協議会に報告をされたのでしょうか。

もし、アンケート結果の報告と次期計画の策定方針が、この協議会で合意形成されていないのであれば、9月の第2回協議会の前に、それらの説明を行った方が良いと思います。

もう1つは、資料4の予算の中で、次期計画の策定に係る経費が計上されていないと思います。

いわゆる計画策定に関する専門的な知見を持った方に委託し、それについては大網白里市の予算で行うのか、この協議会を通さないでやるのか、教えていただきたいです。

(事務局)

公共交通計画のアンケートに関しましては、確かに昨年の10月に市民アンケートを実施したところで、集計も済んでおりますが、瑞穂地区コミュニティバスの利用者アンケートを実施し、それらの結果と併せて、9月の協議会でご報告をさせて頂く予定です。

計画の素案については、アンケート結果を反映させたものとし、その素案について当協議会に諮らせていただく予定です。

また、予算の中で、計画策定に関する経費を計上していない理由としましては、次期計画は自前で策定する予定です。

このため、現時点では、国庫補助等を活用する予定はありませんが、計画の運用が始まった後に、修正を行う際に、国庫補助金を活用できればと考えており、協議会の持ち出しは発生しない予定です。

(成田委員)

計画の策定方針については、事務局案のとおりになる場合もあれば、関連する方々も多岐に渡りますので、素案の修正が発生する場合があります。

第2回協議会の予定に、策定方針の説明も追記した方が良いと思います。

また、9月に協議会を開催して、11月にパブリックコメントを実施予定とのことですが、大変タイトなスケジュールになりますので、パブリックコメントの検討ぐらいにした方が良くないと考

えます。以上を提案させていただきます。

(藤井会長)

私もタイトなスケジュールだと感じます。

中々うまくいっていない、ケースも見られますので、丁寧にスケジュール感を作っていただければと思います。

その他いかがですか。

それでは、議題（３）「令和８年度事業計画（案）」議題（４）「令和８年度予算（案）」について承認するということでご異議ございませんでしょうか。

※異議無し

ありがとうございました。

それでは次の議題に移ります。議題（５）「地域公共交通計画認定申請について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

～議題（５）について説明～

(藤井会長)

ありがとうございました。

それではただいま報告がありました件について、ご意見ご質問等ございますか。

(永田委員)

資料５－３の２番についてですが、コミュニティバスの目標値が、令和９年から１１年にかけて、微増しています。この根拠というか、必ずしも右肩上がりしなくてもいいのではないかと思います。理由があれば教えていただきたいです。

(事務局)

コミュニティバスの収支率は年々悪化しており、少しでも利用者を増やして収支率を上げる必要があると考えております。このため、昨年度の利用実績値を基に、目標値を微増させる設定としております。

(藤井会長)

収支率という数字は中々難しく、収支率だけで判断するわけにはいかないというのが現状です。千葉県内でも、市川市では収支率４０％、流山市では５５％を目標値としています。

一方で、千葉県の南側に降りてくると、収支率が下がってきます。

ただ、そのような中でも、地域の足となるような形で、きちんと地域の方たちに利用していただける、そういった仕組みを作りたいというのが事務局の思いだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

(永田委員)

ちなみに、茂原市の収支率は把握しておりますでしょうか。

(事務局)

申し訳ありませんが、茂原市の収支率については、手持ちに資料がございませんので、把握しておりません。

(藤井会長)

私は茂原市の交通会議も、委員として参加していますが、茂原市は独特な空気感を持っている自治体です。茂原市は、コミュニティバスとデマンドタクシーの両方を運行していますが、デマンドタクシーの場合は、相乗りになるとやめてしまう人が多いです。市は、利用者は増えていまずと説明していますが、本来デマンドタクシーは、乗り合い利用をするものです。

そういった中で、今回も、色々な目標値が出てきますが、地域に合った妥当な目標値を設定する必要があると思います。

その他いかがですか。

(菅井委員)

念のための確認ですが、瑞穂地区コミュニティバスは、令和8年4月1日から運行を開始されていますが、令和8年度事業の変更申請はされていますか。

(事務局)

令和8年度事業については、昨年12月の協議会にて承認をいただき、変更申請済みとなります。

(成田委員)

資料6の関係で、地域間幹線系統補助金は、収入の20分の11以上に費用が上がった場合には、運行を維持するために、自治体からの支援が必要となります。

県内の自治体においても、路線の維持に大変苦勞されている自治体もあります。

収支率の推移は、バス事業者の方で把握していますが、大網白里市においても、収支率の推移について把握をされているのか、お伺いしたいです。

(事務局)

おそらく、経常収支見込みが55%を上回っているのか、下回っているのか、という話だと思いますが、今回申請する、令和9年度事業の経常収支見込みは、55%を上回っているため、市の負担は発生しておりません。

ただ、55%を下回った場合には、市からバス事業者への支援が必要となりますので、収支率を注視しながら、予算措置についても検討してまいりたいと思います。

(北原委員)

資料6-6について、赤枠の箇所については、利用者数が記載されていますが、青枠の箇所は記載されていません。これは何か意味があるのでしょうか。

(事務局)

こちらは、特に意味があるわけではなく、事業者様に作成頂いた資料を、県経由でいただいております。

推測とはなりますが、利用者が多く、拠点となっているバス停については、利用者数を記入しているのだと思われます。

(北原委員)

要は、この路線はこの区間を運行しているというのを示したいということでしょうか。

(事務局)

そうなります。

(藤井会長)

全部のバス停を記載すると、複雑になってしまうので、路線の起点終点や、結節点を示しているのだと思います。

もし、全バス停の情報が必要であれば、事務局に相談し、活用いただければと思います。

その他よろしいでしょうか。

それでは議題(5)「地域公共交通計画認定申請」について当協議会として承認し、国へ提出することとして、ご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

それでは次の議題に移ります。議題(6)「増穂地区コミュニティバスの回送車両活用について

て」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

～議題（６）について説明～

(藤井会長)

ありがとうございました。

それではただいま報告がありました件について、ご意見ご質問等ございますか。

(永田委員)

増穂地区コミュニティバスの回送車両を活用するのは、すごく良いと思うので、賛成ではありますが、３点質問させていただきます。

１点目は、回送車両を活用して運行する路線バスは、１便だけだと思うのですが、１便だけで需要に対応できるのか。

２点目は、路線バスとしての運賃はいくらか。

３点目は、年間で約４０万円減額されるということでしたが、千葉市からそれとも、運行事業者からお金が出るのか、教えていただきたいです。

(事務局)

まず、１点目のご質問ですが、確かに、本市のコミュニティバスの回送車両を活用して運行する路線バスは１便となりますが、それとは別に、千葉市内を運行している企業バスを活用して２便運行し、本市の回送車両と合わせて計３便で運行する予定で、千葉市の見込みとしては足りるのではと伺っております。

２点目、運賃については、３２０円となります。

３点目については、当路線は、路線バスとしての運行になりますので、運賃収入と千葉市からの補助金で経費が賄われることになり、土気駅以降の回送区間分の経費である、約４０万円が本市の委託料から減額される形となります。

(事務局)

委託料がマイナス４０万円になり、変更契約をすることとなります。

(永田委員)

分かりました。

(藤井会長)

その他いかがですか。

(成田委員)

誤解があるといけないので、１点補足説明をさせていただきます。

私は、千葉市の交通会議の委員でありまして、千葉市の交通会議でも本件について協議を行っております。

土気駅と大椎台間を路線バスとして運行するということでしたが、誤解のないように説明しますと、コミュニティバスも路線バスなんです。

京成バス、当時の千葉中央バスが運行していた路線バスが廃止してから、もう１年以上たっていますが、需要があるということで、同じ路線を復活させるのではなく、朝は企業バス、日中はタクシー、夜間は回送車両と企業バスを組み合わせ、なんとか運行を維持する調整を図った形となります。あくまでも、京成バスが経営者として実施したというよりも、地域公共交通活性化協議会の中で、３つの路線を組み合わせ、その中の１路線であるということを確認いただきました。

また、運賃の３２０円は高く感じられるかもしれませんが、千葉市の協議会で諮られた資料を

ご確認いただければ誤解がないと思います。

また、これができるのなら、大網白里市から土気駅まで乗れるバスができるのではないかと思います。今回は、このような経緯のもと、回送車両を活用した結果であるということを補足させていただきます。

2点目ですが、今回、令和8年10月1日運行開始予定で、資料7-2のとおり同意書を提出されるということですが、運行に関しての調整が必要になった場合や、路線バスとしての運行を終了する場合のことについて、記載がありません。

これらの不測の事態や、終了の時期について、千葉市とある程度話ができているのか、また、どのようにして調整を進めていくのか、そのあたりについて教えていただきたいと思います。

(事務局)

千葉市と協議を進めてきたところでありますが、本市のコミュニティバスについては、運転手不足の面などから、毎年随意契約を結んでいます。

今後、運行事業者が変わってしまう場合も考えられますが、千葉市との協定は毎年更新という形を取り、不測の事態や終了時期については、協定の中で、お互いに相談して決めていくこととしております。

(成田委員)

分かりました。資料7-2では、協議事項は別添会議資料のとおりとありますが、本日の会議録も残していただいた方がよろしいかと思います。いかがでしょうか。

(藤井会長)

事務局、よろしいでしょうか。

(事務局)

会議録を残させていただきます。

(成田委員)

それでは、私は了解します。

(藤井会長)

ご指摘のとおり、会議録を残させていただきたいと思います。

本日の午前中、九十九里町の交通会議に出席しましたが、そこでも幹線補助の議題が上がっていました。

今回は、コミュニティバスの回送車両を活用した、自治体間連携ということで、面白い取り組みだと思いました。

例年、この九十九里広域都市圏の、首長さんとか商工会長さんたちが集まって、勉強会をされています。

今年の3月に、私の方にも講演依頼があつて、地域間幹線系統、市町の連携についてお話をさせていただきましたが、地域間を繋ぐのは、路線だけで繋ぐのではなく、生活圏をどういう形で位置付けていくのか、これが重要になってきます。

長生地域では、茂原市さんが中核となって、周辺の町や村とどう連携を図るかが重要です。

限られたインフラを低コストで運用する仕組みが重要になりますので、この千葉市と連携されるこの事業について、周辺自治体に共有していただければと思います。

それでは、ご異議等もありませんでしたので、議題(6)「増穂地区コミュニティバスの回送車両活用について」について当協議会として承認することとしてよろしいでしょうか。

※異議なし

ありがとうございました。

それでは、次第の５、報告について、委員の皆様、事務局から何かございますか。

※委員からの発言無し

(事務局)

それでは、事務局より２点、報告させていただきます。

～報告（１）・（２）について説明～

(藤井会長)

ありがとうございました。

それではただいま報告がありました件について、ご意見ご質問等ございますか。

(永田委員)

報告（１）について、２点質問させていただきます。

１点目は、この４月、５月の、回数券の発行枚数が分かれば、教えていただきたいです。

２点目は、バスの乗継割引券の利用者数は把握されていますか。

(事務局)

回数券の販売実績は、約３０枚ほどとなります。

乗継割引券の利用者数につきましては、四半期ごとに集計しておりますので、現在集計中となります。

(秋葉委員) ※瑞穂地区コミュニティバス運行事業者

乗継割引券の利用者については、かなり少ない、もしくはほとんどいない状況となっています。

(永田委員)

乗継割引の利用者が少ないのは、残念に感じます。瑞穂地区コミュニティバスの導入時に、小湊さんが路線の競合について心配されていましたが、コミバスから路線バス、また、JRへの乗継の方法について、もっと多くの方に知ってもらう必要があると思います。

(藤井会長)

乗継割引の利用方法について、もっとPRする必要があるということですね。

ちなみに、JRへの乗継割引は実施しているのでしょうか。

(事務局)

JRへの乗継割引は実施しておりません。

(藤井会長)

分かりました。他の自治体さんでも、なかなか現実的には運用されていないところです。

乗継割引を実施するとなると、結節点に待機をするような場所があるのかと言った話も出てきます。ただ、お話を聞いていると、今後の期待値はありそうなので、現場の実態についても調べていただきたいと思います。

(事務局)

承知しました。

１点、補足説明させていただきますと、この４月から、コミュニティバスと、市内を運行する路線バスの一部で、乗継割引を実施しており、制度内容としては、コミュニティバスから路線バスに乗り換えると、運賃が２００円引となります。

ただ、先ほど運行事業者様からもお話があったとおり、実績があまり出ていないので、利用者の方に向けて、再度周知を行ってまいりたいと思います。

(浅沼委員)

今回、初めてこの協議会に参加させていただき、知識不足の点もありますが、コミュニティバスの利用促進について、質問させていただきます。

1つ目、免許返納者への支援策は実施されているのでしょうか。

2つ目、商業施設との連携はされているのでしょうか。例えば、利用者にイオンからクーポンを出してあげるとか。

3つ目、季美の森整形外科から通院バスが出ていますが、病院の送迎バスと連携できないのか。

また、学生の通学時間に合わせた、路線バス等との連携はないのか。

このあたりについて、お聞きしたいです。

(藤井会長)

私から1点、今回、新規に委員になられた方に対して、協議会の概要等についての説明は行われたのでしょうか。

(事務局)

公募委員の方については、協議会の概要について説明の場を設けさせていただきましたが、その他の委員については、説明の場を設けておりませんでした。申し訳ありませんでした。

(藤井会長)

初めて委員になられた方々は、協議会の概要や、実施されている制度について、ご存じでないと思いますので、事務局の方で、説明の場を設けていただけないでしょうか。

(事務局)

改めて、説明の場を設けさせていただきたいと思います。

(藤井会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

特に無ければ、以上で議事等は全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただき、進行を事務局へお返しします。

(事務局)

藤井会長ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を終了とさせていただきます。お疲れ様でした。

※次第の「5報告」にて、浅沼委員より質問のあった事項については、会議終了後、齋藤（裕）より、本人へ回答した。